

入札制度等監視委員会抽出事案一覧表

《第43回福島県入札制度等監視委員会：平成25年7月11日》

《対象期間：平成24年度》

【抽出テーマ：大規模な災害復旧工事のうち公募型随意契約で発注した案件】

【案件番号1(整理番号1)】

【部局等名：土木部】

ページ数	発注機関	工事名	工事種別	予定価格 (税込：千円)
3	相馬港湾建設事務所	漁港災害復旧工事(消波堤工)	一般土木工事	557,550

【案件番号2(整理番号3)】

【部局等名：土木部】

ページ数	発注機関	工事名	工事種別	予定価格 (税込：千円)
9	相馬港湾建設事務所	港湾災害復旧(再復)工事	一般土木工事	1,370,135

【案件番号3(整理番号7)】

【部局等名：教育庁】

ページ数	発注機関	工事名	工事種別	予定価格 (税込：千円)
15	教育庁財務課施設財産室	安積黎明学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	建築工事	1,316,613

【案件番号4(整理番号8)】

【部局等名：教育庁】

ページ数	発注機関	工事名	工事種別	予定価格 (税込：千円)
23	教育庁財務課施設財産室	保原高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	建築工事	824,718

【案件番号5(整理番号11)】

【部局等名：教育庁】

ページ数	発注機関	工事名	工事種別	予定価格 (税込：千円)
31	いわき海星高等学校	いわき海星高等学校災害復旧(建築)工事(体育棟)	建築工事	304,500

公募型随意契約の実績状況表

NO	執行部局	執行機関	工事名	工種	方部	見積日	仮契約日 ※	予定価格(千円)	落札額(千円)	落札率	不調の有無	契約先	応募者数	うち管内業者数	うちJV数
1	土木部	相馬港湾建設事務所	漁港災害復旧工事(消波堤工)	一般土木	相双	H24.5.15	H24.6.5	557,550	476,700	85.5		東北建設(株)	3	2	1
2	土木部	相馬港湾建設事務所	港湾災害復旧(再復)工事(運流堤)	一般土木	相双	H24.11.5	H24.11.9	888,185	876,750	98.7		庄司・五栄土木特定建設工事共同企業体(2者JV)	1	1	1
3	土木部	相馬港湾建設事務所	港湾災害復旧(再復)工事(防波堤)	一般土木	相双	H24.11.5	H24.11.9	1,370,135	1,344,000	98.1		庄司・五栄土木特定建設工事共同企業体(2者JV)	1	1	1
4	土木部	小名浜港湾建設事務所	漁港災害復旧(再復)工事(人工リーフ)	一般土木	いわき	H25.1.18	H25.1.30	529,106	527,100	99.6		山木工業(株)	1	1	0
5	土木部	小名浜港湾建設事務所	漁港災害復旧(再復)工事(人工リーフ)	一般土木	いわき	H25.1.18	H25.1.30	513,198	511,350	99.6		山木工業(株)	1	1	0
6	教育庁	教育庁財務課施設財産室	福島高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	建築	県北	H24.8.2	H24.8.27	1,207,293	1,155,000	95.7		菅野・大丸特定建設工事共同企業体(2者JV)	3	3	3
7	教育庁	教育庁財務課施設財産室	安積黎明学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	建築	県中	H24.8.8	H24.8.27	1,316,613	1,302,000	98.9		陸山建設・光建工業・伊藤建設特定建設工事共同企業体(3者JV)	4	4	3
8	教育庁	教育庁財務課施設財産室	保原高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	建築	県北	H24.9.4	H24.9.10	824,718	824,250	99.9	有り	佐藤・酒井東栄特定建設工事共同企業体(2者JV)	2	2	2
9	教育庁	磐城農業高等学校	磐城農業高校(校舎外)解体工事	建築	いわき	H24.9.14	-	490,061	489,300	99.8		クレハ建設(株)	2	2	0
10	教育庁	湯本高等学校	湯本学校災害復旧(建築)工事	建築	いわき	H25.2.26	-	362,637	361,200	99.6		(株)渡辺組	1	1	0
11	教育庁	いわき海星高等学校	いわき海星高等学校災害復旧(建築)工事(体育棟)	建築	いわき	H25.2.28	-	304,509	304,500	100.0		(株)三崎組	1	1	0
12	教育庁	勿来工業高等学校	勿来工業高校第1体育館改築(建築)災害復旧工事	建築	いわき	H25.3.19	-	368,628	367,500	99.7		(株)渡辺組	1	1	0
								平均		97.9		1.8	1.7	0.9	

※金額が5億円以上の一般土木及び建築工事は、議会の議決案件となるため仮契約日があります。

抽出事案説明書

案件番号	1	【担当部局等名： 土 木 部 】
工事番号	11-41390-0094	
契約方式	公募型随意契約	
発注機関	相馬港湾建設事務所	
工事名	漁港災害復旧工事(消波堤工)	
工事種別	一般土木工事	
工事概要	消波堤工 L=978.6m、消波ブロック製作・据付 N=6,289個	
契約の相手方	東北建設株式会社	
随意契約の理由	<p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多くの土木施設が甚大な被害を受けている。</p> <p>特に大津波により、太平洋に面する漁港・港湾施設が広範囲に損壊しており、地域の復興のため迅速に施設の復旧を行う必要がある。</p> <p>よって、緊急性が高いことから、地方自治法施行令167条の2第1項第5号に基づき随意契約としたい。</p>	
見積年月日	平成24年 5月15日	
仮契約年月日 (該当する場合のみ)	平成24年 6月 5日	
本契約年月日	平成24年 7月 4日	
予定価格(税込:円)	557,550,000	
契約額(税込:円)	476,700,000	
落札率	85.5%	
応募者数	3	
管内業者数(内数)	2	
JV数(内数)	1	
不調の有無	有 ・ 無	
備考		

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書 **本契約**
24年7月4日

年災		事項		仮	契約	24年6月5日
工事番号	11-41390-0094	工事名	漁港災害復旧工事（消波堤工）		着工	24年7月9日
入札執行年月日	24年 5月 15日	発注種別	01 一般土木工事		完成	25年3月21日
審議番号	公所	000000	本庁		発注標準等級	
路線・河川名	松川浦漁港海岸				予定価格	
工事箇所	相馬市磯部地先（消波堤）				557,550,000	
	至				松川大洲地区	
工事概要	消波堤工 L=978.6m 消波ブロック製作・N=6,289個					

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100002564 東北建設（株）	3	南相馬市 原町区東町3-41			
		(1) 454,000,000	(2)	476,700,000	
		(3)	(4)		
700800116 庄司・中村特定建設共同企業体	3				
		(1) 453,500,000	(2)	失格（最低制限価格を下回ったため）	
		(3)	(4)		
100000120 林興業（株）	3				
		(1) 500,000,000	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

公募型随意契約公告（大規模災害復旧工事）

下記の大規模災害復旧工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定により行う随意契約について、見積書の提出者を公募するので公告する。

平成24年4月27日

福島県相馬港湾建設事務所長 山内 正臣

1 工事概要

工事番号	11-41390-0094	
工事名	漁港災害復旧工事（消波堤工）	
工事場所	相馬市磯部地先 松川大洲地区（松川浦漁港海岸）	
工事概要	消波堤工 L=978.6m、消波ブロック製作・据付 N=6,289個	
完成期限	平成25年3月21日限り	
予定価格	※※※円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当なし	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。
施工形態	・この工事については、単体企業又は特定建設工事共同企業体での施工を認める。	

2 応募する者に必要な資格に関する事項

応募する者は、次に掲げる条件及び見積書の提出に関する説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	一般土木工事	・福島県平成23・24年度工事等請負資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
本店の所在地	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
企業の工事実績 過去15年以内 潜水作業を伴う陸上又は海上工事		・元請（JVの場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。
企業の工事規模実績 過去15年以内	50,000千円以上	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。

技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> 左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
J R近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	・2者または3者であること。		
構成員の組み合わせ	・代表構成員の資格要件を満たす者1者及び構成員共通の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。		
結成方法	・自主結成であること。		
各構成員の出資比率	<ul style="list-style-type: none"> 2者の場合は、各者30%以上であること。 3者の場合は、各者20%以上であること。 		
代表構成員の資格要件	発注種別	一般土木工事	・2(1)単体企業の場合と同じ
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	・2(1)単体企業の場合と同じ
	本店の所在地	・2(1)単体企業の場合と同じ	
	県内		
	企業の工事实績 過去15年以内 潜水作業を伴う陸上又は海上工事	・2(1)単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
	企業の工事規模実績 過去15年以内 50,000千円以上	・2(1)単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
	技術者の工事経験 必要なし	・2(1)単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
J R近接工事 該当なし	・2(1)単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）		
構成員共通の資格要件	発注種別	一般土木工事	・2(1)単体企業の場合と同じ
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	・2(1)単体企業の場合と同じ
	本店または支店・営業所の所在地	・県内とは、福島県内に本店を有する者、または福島県内に委任先である支店・営業所を有する者であること。	
県内			

3 応募手続等

本件は、見積書の提出後に応募資格の審査を行うため、事前の応募申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、見積書等の提出、契約の相手方等の公表については、見積書の提出に関する説明書による。

設計図書等の閲覧、見積書の提出日時などは次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成24年4月27日(金)～ 平成24年5月14日(月)	相馬市中村字塚ノ町65-16 相馬市振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課
設計図書等の 質問	平成24年4月27日(金)～ 平成24年5月8日(火)	相馬市中村字塚ノ町65-16 相馬市振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課 電話番号 0244-36-5029 ファクシミリ 0244-36-5034 電子メール souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成24年5月10日(木)	福島県相馬港湾建設事務所ホームページ ※ 見積書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
見積書の提出 日時及び場所	平成24年5月15日(火) 午後1時30分	公開とする。見積書は持参すること。代理人による場合は、委任状を提出すること。 相馬市中村字塚ノ町65-16 相馬市振興ビル6階 608号室 ※ 見積書の提出後に資格審査を行います。

4 契約の相手方の決定に関する事項

見積書提出後、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の有効な見積書を提出した者のうち、最低価格の見積書を提出した者から、応募資格の審査を行い、第3順位まで仮契約候補者を決定し、本庁において応募資格が確認された時点で、その者を契約の相手と決定する。

5 契約保証金

契約保証金については、見積書の提出に関する説明書による。

6 見積書の無効

2の応募する者に必要な資格のない者が提出した見積書及び見積書の提出に関する説明書において示す条件等に違反した見積書は、無効とする。

7 契約の成立

本工事の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年福島県条例第21号)第2条の規定に基づき、福島県議会の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、契約の相手方の決定後、議決までの間に契約の相手方(法人である場合は、法人の役員又はその使用人)が逮捕されるなど反社会的な行為等があり、その者を契約の相手方とすることが適当でないと認めるときは、契約を締結しない。

8 その他

その他詳細は、見積書の提出に関する説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相馬港湾建設事務所総務課
電話番号 0244-36-5029
ファクシミリ 0244-36-5034
電子メール souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉 見積書と一緒に提出する書類一覧表

提出書類
見積書
様式第1号 資格確認書（確認のための書類を添付すること）
(1) 代理人による場合は、委任状 (2) 特定建設工事共同企業体で応募する場合は、(1)のほか代表者に他の構成員から見積に関する一切の権限を委任された委任状
特定建設工事共同企業体で応募する場合は、以下の書類も提出 (1) 条件付一般競争入札参加資格確認書類送付書（「福島県条件付一般競争入札実施要領」平成19年3月30日付け19財第6401号総務部長依命通達に定める様式第5号） (2) 特定建設工事共同企業体構成員表（様式第1号その1） (3) 特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号に準じる。）の写し

抽出事案説明書

案件番号	3	【担当部局等名： 土 木 部 】
工事番号	12-41390-0062	
契約方式	公募型随意契約	
発注機関	相馬港湾建設事務所	
工事名	港湾災害復旧(再復)工事(防波堤)	
工事種別	一般土木工事	
工事概要	防波堤 L=1,437.8m 消波工 1式、上部工嵩上工 1式、根固工 1式	
契約の相手方	庄司・五栄土木特定建設工事共同企業体	
随意契約の理由	<p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多くの土木施設が甚大な被害を受けている。</p> <p>特に大津波により、相馬港では外郭施設、岸壁、道路等が壊滅的な被害を受けたが、被害地復興のためには物流機能の正常化が不可欠であり、早期に港湾施設を復旧する必要がある。</p> <p>よって、緊急性が高いことから、地方自治法施行令167条の2第1項第5号に基づき随意契約としたい。</p>	
見積年月日	平成24年11月 5日	
仮契約年月日 (該当する場合のみ)	平成24年11月 9日	
本契約年月日	平成24年12月20日	
予定価格(税込:円)	1,370,134,500	
契約額(税込:円)	1,344,000,000	
落札率	98.1%	
応募者数	1	
管内業者数(内数)	1	
JV数(内数)	1	
不調の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	
備考		

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

仮契約
平成24年11月9日

年災		事項		契約	24年12月20日
工事番号	12-41390-0062	工事名	港湾災害復旧（再復）工事（防波堤）	着工	24年12月25日
入札執行年月日	24年11月5日	発注種別	01 一般土木工事	完成	26年1月20日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	相馬港			予定価格	
工事箇所	相馬市原釜地先			1370,134,500	
至					
工事概要	防波堤（南） L=1,437.8m 消波工 1式 上部工嵩上工 1式 根固工 1式				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額		落札額（契約額）
700800114 庄司・五栄土木特定建設工事共同 企業体	3	南相馬市 原町区青葉町1-1		
		(1) 1280,000,000 (3)	(2) (4)	1344,000,000
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

公募型随意契約公告（大規模災害復旧工事）

下記の大規模災害復旧工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定により行う随意契約について、見積書の提出者を公募するので公告する。

平成24年10月22日

福島県相馬港湾建設事務所長 山内 正臣

1 工事概要

工事番号	12-41390-0062	
工事名	港湾災害復旧(再復)工事(防波堤)	
工事場所	相馬港 相馬市原釜地先	
工事概要	防波堤(南)L=1,437.8m 消波工1式 上部工嵩上工1式 根固工1式	
完成期限	392日間	
予定価格	※※※円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。
施工形態	・この工事については、単体企業又は特定建設工事共同企業体での施工を認める。	

2 応募する者に必要な資格に関する事項

応募する者は、次に掲げる条件及び見積書の提出に関する説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	一般土木工事	・福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
本店の所在地	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
企業の工事実績 過去15年以内 港湾・漁港・海岸工事 (船舶を使用した工事)		・元請(JVの場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。
企業の工事規模実績 過去15年以内 100,000千円以上		・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。

技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
J R近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	・2者又は3者であること。		
構成員の組合せ	・代表構成員の資格要件を満たす者1者及び構成員共通の資格要件を満たす者1者又は2者の組合せであること。		
結成方法	・自主結成であること。		
各構成員の出資比率	<ul style="list-style-type: none"> ・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。 		
代表 構 成 員 の 資 格 要 件	発注種別	一般土木工事	・2(1) 単体企業の場合と同じ
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	・2(1) 単体企業の場合と同じ
	本店の所在地	・2(1) 単体企業の場合と同じ	
	県内		
	企業の工事実績 過去15年以内 港湾・漁港・海岸工事 (船舶を使用した工事)	・2(1) 単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
	企業の工事規模実績 過去15年以内 100,000千円以上	・2(1) 単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
	技術者の工事経験 必要なし	・2(1) 単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）	
J R近接工事 該当なし	・2(1) 単体企業の場合と同じ（代表構成員に実績が無い場合、その他の構成員の実績でも可）		
構 成 員 共 通 の 資 格 要 件	発注種別	一般土木工事	・2(1) 単体企業の場合と同じ
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	・2(1) 単体企業の場合と同じ
	本店または支店・営業所の 所在地	・県内とは、福島県内に本店を有する者、又は福島県内に委任先である支店・営業所を有する者であること。	
県内			

3 応募手続等

本件は、見積書の提出後に応募資格の審査を行うため、事前の応募申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、見積書等の提出、契約の相手方等の公表については、見積書の提出に関する説明書による。

設計図書等の閲覧、見積書の提出日時などは次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の 閲覧等	平成24年10月22日(月)～ 平成24年11月2日(金)	相馬市中村字塚ノ町65-16 振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課
設計図書等の 質問	平成24年10月22日(月)～ 平成24年10月26日(金)	相馬市中村字塚ノ町65-16 振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課 電話番号 0244-36-5029 ファクシミリ 0244-36-5034 電子メール souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成24年10月30日(火)	福島県相馬港湾建設事務所ホームページ ※ 見積書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
見積書の提出 日時及び場所	平成24年11月5日(月) 午後1時30分	公開とする。見積書は持参すること。代理人による場合は、委任状を提出すること。 相馬市中村字塚ノ町65-16 振興ビル6階 608号室 ※ 見積書の提出後に資格審査を行います。

4 契約の相手方の決定に関する事項

見積書提出後、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の有効な見積書を提出した者のうち、最低価格の見積書を提出した者から、応募資格の審査を行い、第3順位まで仮契約候補者を決定し、本庁において応募資格が確認された時点で、その者を契約の相手と決定する。

5 契約保証金

契約保証金については、見積書の提出に関する説明書による。

6 見積書の無効

2の応募する者に必要な資格のない者が提出した見積書及び見積書の提出に関する説明書において示す条件等に違反した見積書は、無効とする。

7 契約の成立

本工事の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年福島県条例第21号)第2条の規定に基づき、福島県議会の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、契約の相手方の決定後、議決までの間に契約の相手方(法人である場合は、法人の役員又はその使用人)が逮捕されるなど反社会的な行為等があり、その者を契約の相手方とすることが適当でないとき、契約を締結しない。

8 その他

その他詳細は、見積書の提出に関する説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相馬港湾建設事務所総務課
電話番号 0244-36-5029
ファクシミリ 0244-36-5034
電子メール souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 見積書と一緒に提出する書類一覧表

提出書類
見積書
様式第1号 資格確認書（確認のための書類を添付すること）
(1) 代理人による場合は、委任状 (2) 特定建設工事共同企業体で応募する場合は、(1)のほか代表者に他の構成員から見積に関する一切の権限を委任された委任状
特定建設工事共同企業体で応募する場合は、以下の書類も提出
(1) 条件付一般競争入札参加資格確認書類送付書（「福島県条件付一般競争入札実施要領」平成19年3月30日付け19財第6401号総務部長依命通達に定める様式第5号）
(2) 特定建設工事共同企業体構成員表（様式第1号その1）
(3) 特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号に準じる。）の写し

抽出事案説明書

案件番号	7	【担当部局等名:教育庁	】
工事番号	12-70011-0007		
契約方式	公募型随意契約		
発注機関	教育庁財務課施設財産室		
工事名	安積黎明高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事		
工事種別	建築工事		
工事概要	校舎改築工事 北校舎(鉄筋コンクリート造4階建て) 延床面積6,345㎡ 付属施設(渡り廊下4棟、部室、ポンプ室)		
契約の相手方	陰山建設・光建工業・伊藤建設特定建設工事共同企業体 代表者 陰山建設株式会社 代表取締役 陰山 正弘		
公募型随意契約の理由	<p>当該工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により半壊した「普通教室棟、特別教室棟」を改築するための工事である。</p> <p>現在、応急仮設校舎において授業を行っており、1日も早い校舎改築工事への着手が必要となっていることから、早期に発注し、完了するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当)により随意契約とするものである。</p>		
見積年月日	平成24年 8月 8日		
仮契約年月日 (該当する場合のみ)	平成24年 8月27日		
本契約年月日	平成24年10月11日		
予定価格(税込:円)	1,316,612,850		
契約額(税込:円)	1,302,000,000		
落札率	98.9%		
応募者数	4		
管内業者数(内数)	4		
JV数(内数)	3		
不調の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
備考			

当初 変更

平成24年8月27日
 工事執行機関 教育庁財務課施設財産室

入札（見積）執行調
 入札（契約）結果書

本契約平成24年10月11日

年 災		事項		契約	平成24年 8月27日
工事番号	12-70011-0007	工事名	安積黎明高等学校災害復旧（校舎改築・建築）工事	着工	平成 年 月 日
入札執行年月日	平成24年8月8日	発注種別	建築工事	完成	平成26年 2月 7日
審議番号	公所	本 庁			
路線・河川名	安積黎明高等学校			予定価格	
工事箇所 自	郡山市長者2丁目 地内			1,316,612,850	
至					
工事概要					

業者コード 業 者 名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
	郡山市石淵町1番9号		
陰山建設・光建工業・伊藤建設特定建設工事共同企業体	(1)	1,320,000,000	(2) 1,280,000,000
	(3)	1,260,000,000	(4) 1,240,000,000
	1,302,000,000		
村越・八光・蔭山特定建設工事共同企業体	(1)	1,350,000,000	(2) 1,300,000,000
	(3)	辞退	(4)
オオバ・王子特定建設工事共同企業体	(1)	1,365,000,000	(2) 辞退
	(3)		(4)
金田建設株式会社	(1)	1,400,000,000	(2) 辞退
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※上記入札額に消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 3（裏面）

公募型随意契約公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定により見積合わせを行うので、以下のとおり公告する。

平成24年7月23日

福島県教育委員会教育長 杉 昭重

1 見積合わせに付する事項

工事番号	12-70011-0007	
工事名	安積黎明高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	
工事場所	郡山市長者2丁目地内	
工事概要	北校舎(鉄筋コンクリート造4階建て)、延床面積6,345㎡、附属施設(渡り廊下4棟、部室、ポンプ室)	
完成期限	480日間	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
現場代理人の常駐義務の緩和	該当なし	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。
混合入札	該当	・該当する場合は、混合入札対象工事である。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

見積合わせに参加する者は、次に掲げる条件及び「契約の方法及び見積の条件」に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	建築工事	・福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。	
県内		
技術者の工事経験 該当なし	<p>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。</p> <p>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p>	
企業の工事实績 過去 15 年以内 延床面積が 1,500 m ² 又は階数が 3 階建て 以上の新営（新築、 増築、改築）工事	<p>・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。</p>	
企業の工事規模実績 過去 15 年以内 4 億円以上	<p>・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。</p> <p>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。</p>	
J R 近接工事 該当なし	<p>・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>	

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ	代表構成員の資格要件及び構成員共通の資格要件を満たす者1社、並びに構成員共通の資格要件を満たす者1社又は2社の組み合わせであること。
構成員の条件	各構成員は、当該工事の入札に参加する単体企業又は特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
結成方法	自主結成であること。
各構成員の出資比率	a 2社の場合は、各社30%以上であること。 b 3社の場合は、各社20%以上であること。

A 代表構成員の資格要件

発注種別	建築工事	・福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	該当なし	
企業の工事实績	過去15年以内 延床面積が1,500㎡ 又は階数が3階建て 以上の新営（新築、 増築、改築）工事	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	過去15年以内 4億円以上	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当なし	

B 構成員共通の資格要件

発注種別	建築工事	・福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	該当なし	
企業の工事实績	該当なし	
企業の工事規模実績	該当なし	
J R 近接工事	該当なし	

3 応募手続等

本件見積合わせにおいては、見積書の提出後に応募資格の審査を行うため、事前の応募申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、見積書等の提出、契約の相手方等の公表については、「契約の方法及び見積の条件」による。

設計図書等の閲覧、見積合わせ執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成24年7月23日(月)～ 平成24年8月7日(火)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室
設計図書等の 質問	平成24年7月23日(月)～ 平成24年7月27日(金)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室 電話番号 024-521-8231 ファクシミリ 024-521-7969 電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成24年7月31日(火)	福島県教育庁ホームページ ※見積書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
見積合わせの 日時及び場所	平成24年8月8日(水) 午前10時00分	開札は公開とする。見積書は持参すること。代理人による場合は、委任状を提出すること。 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎9階 教育委員室 ※見積書の提出後に資格審査を行います。

4 見積合わせ参加資格要件の審査に関する事項

見積書の提出を受けた後、予定価格の制限範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低の価格をもって見積もりした者から応募資格の審査を行い、その資格が確認された時点で、その者を契約の相手方に決定する。

5 契約保証金

契約保証金については、「契約の方法及び見積の条件」による。

6 見積書の無効

2の見積合わせに参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書及び「契約の方法及び見積の条件」において示す見積合わせに関する条件等に違反した見積書は、無効とする。

7 契約の成立

契約相手方の決定後は仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年福島県条例第21号)第2条の規定に基づき、福島県議会(9月定例会)の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、契約相手方の決定後、議決までの間に決定者(法人である場合は、法人の役員又はその使用人)が逮捕されるなど反社会的な行為等があり、決定者を契約の相手方とすることが適当でない

認めるときは、契約を締結しない。

8 その他

その他詳細は、「契約の方法及び見積の条件」による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県教育庁財務課施設財産室
電話番号 024-521-8231
ファクシミリ 024-521-7969
電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

【提出書類】

- ・見積書（内訳書不要）
- ・資格確認書（様式第1号）
※実績内容を確認するための書類（契約書の写し等）を添付すること。
- ・委任状（代理人による場合）
- ・委任状（他の構成員から見積に関する一切の権限を委任されたもの）
- ・特定建設工事共同企業体構成員表（様式第1号その1）
- ・特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号に準じる）の写し

特定建設工事共同企業
体の場合

抽出事案説明書

案件番号	8	【担当部局等名:教育庁】
工事番号	12-70011-0020	
契約方式	公募型随意契約	
発注機関	教育庁財務課施設財産室	
工事名	保原高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	
工事種別	建築工事	
工事概要	北校舎(鉄筋コンクリート造4階建て)、延べ面積5,156.95㎡、付属施設(部室棟、渡り廊下棟)	
契約の相手方	佐藤・酒井東栄特定建設工事共同企業体 代表者 佐藤工業株式会社 取締役社長 加藤 眞司	
公募型随意契約の理由	当該工事は、平成23年3月11日の東日本大震災で被災した校舎の改築を行うものであり、教育環境の早期整備が必要となっていることから、早期に発注し完了するため随意契約により契約するものである。	
見積年月日	平成24年 9月 4日	
仮契約年月日 (該当する場合のみ)	平成24年 9月10日	
本契約年月日	平成24年10月11日	
予定価格(税込:円)	824,718,300	
契約額(税込:円)	824,250,000	
落札率	99.9%	
応募者数	2	
管内業者数(内数)	2	
JV数(内数)	2	
不調の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
備考	不調2回	

当初 変更

平成24年9月14日
 工事執行機関 教育庁財務課施設財産室

入札（見積）執行調
 入札（契約）結果書

本契約 平成24年10月11日

仮

年 災		事項		契約	平成24年9月10日
工事番号	12-70011-0020	工事名	保原高等学校災害復旧（校舎改築・建築）工事	着工	
入札執行年月日	平成24年9月4日	発注種別	建築工事	完成	平成26年2月7日
審議番号	公所	本 庁			
路線・河川名	保原高等学校			予定価格	
工事箇所 自	伊達市保原町元木 地内			824, 718, 300	
至					
工事概要					

業者コード 業 者 名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
佐藤・酒井東栄特定建設工事 共同企業体	(1)	785, 000, 000	(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
安藤・亀谷特定建設工事共同 企業体	(1)	885, 000, 000	(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(5)		(6)

※上記入札額に消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

公募型随意契約公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定により見積合わせを行うので、以下のとおり公告する。

平成24年8月24日

福島県教育委員会教育長 杉 昭重

1 見積合わせに付する事項

工事番号	12-70011-0020	
工事名	保原高等学校災害復旧(校舎改築・建築)工事	
工事場所	伊達市保原町元木地内	
工事概要	北校舎(鉄筋コンクリート造4階建て)、延べ面積5,156.95㎡、附属施設(部室棟、渡り廊下棟)	
完成期限	工期480日間	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
現場代理人の常駐義務の緩和	該当なし	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。
混合入札	該当	・該当する場合は、混合入札対象工事である。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

見積合わせに参加する者は、次に掲げる条件及び「契約の方法及び見積の条件」に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	建築工事	・福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験 該当なし		<p>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。</p> <p>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p>
企業の工事实績 過去 15 年以内 延床面積が 1,500 m ² 又は階数が 3 階建て 以上の新営（新築、増築、改築）工事		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績 過去 15 年以内 4 億円以上		<p>・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。</p> <p>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。</p>
J R 近接工事 該当なし		<p>・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ	代表構成員の資格要件及び構成員共通の資格要件を満たす者1社、並びに構成員共通の資格要件を満たす者1社又は2社の組み合わせであること。
構成員の条件	各構成員は、当該工事の入札に参加する単体企業又は特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
結成方法	自主結成であること。
各構成員の出資比率	a 2社の場合は、各社30%以上であること。 b 3社の場合は、各社20%以上であること。

A 代表構成員の資格要件

発注種別	建築工事	・福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	該当なし	
企業の工事实績	過去15年以内 延床面積が1,500㎡ 又は階数が3階建て 以上の新営（新築、 増築、改築）工事	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	過去15年以内 4億円以上	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当なし	

B 構成員共通の資格要件

発注種別	建築工事	・福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	該当なし	
企業の工事实績	該当なし	
企業の工事規模実績	該当なし	
J R 近接工事	該当なし	

3 応募手続等

本件見積合わせにおいては、見積書の提出後に応募資格の審査を行うため、事前の応募申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、見積書等の提出、契約の相手方等の公表については、「契約の方法及び見積の条件」による。

設計図書等の閲覧、見積合わせ執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成24年8月24日(金)～ 平成24年9月 3日(月)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室
設計図書等の 質問	平成24年8月24日(金)～ 平成24年8月30日(木)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室 電話番号 024-521-8231 ファクシミリ 024-521-7969 電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成24年8月31日(金)	福島県教育庁ホームページ ※見積書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
見積合わせの 日時及び場所	平成24年9月 4日(火) 午前10時00分	開札は公開とする。見積書は持参すること。代理人による場合は、委任状を提出すること。 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎9階 教育委員室 ※見積書の提出後に資格審査を行います。

4 見積合わせ参加資格要件の審査に関する事項

見積書の提出を受けた後、予定価格の制限範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低の価格をもって見積もりした者から応募資格の審査を行い、その資格が確認された時点で、その者を契約の相手方に決定する。

5 契約保証金

契約保証金については、「契約の方法及び見積の条件」による。

6 見積書の無効

2の見積合わせに参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書及び「契約の方法及び見積の条件」において示す見積合わせに関する条件等に違反した見積書は、無効とする。

7 契約の成立

契約相手方の決定後は仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年福島県条例第21号)第2条の規定に基づき、福島県議会(9月定例会)の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、契約相手方の決定後、議決までの間に決定者(法人である場合は、法人の役員又はその使用人)が逮捕されるなど反社会的な行為等があり、決定者を契約の相手方とすることが適当でない

認めるときは、契約を締結しない。

8 その他

その他詳細は、「契約の方法及び見積の条件」による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県教育庁財務課施設財産室
電話番号 024-521-8231
ファクシミリ 024-521-7969
電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

【提出書類】

- ・見積書（見積額の内訳書は、提出不要）
- ・資格確認書（様式第1号）
※実績内容を確認するための書類（契約書の写し等）を添付すること。
- ・委任状（代理人による場合）
- ・委任状（他の構成員から見積に関する一切の権限を委任されたもの）
- ・特定建設工事共同企業体構成員表（様式第1号その1）
- ・特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号に準じる）の写し

特定建設工事共同企業
体の場合

抽出事案説明書

案件番号	11	【担当部局等名:教育庁	】
工事番号	12-79660-0012		
契約方式	公募型随意契約		
発注機関	いわき海星高等学校		
工事名	いわき海星高校災害復旧(建築)工事(体育棟)		
工事種別	建築工事		
工事概要	体育棟改築工事 RC造+S造 2階建て 延べ面積 1,637.94㎡		
契約の相手方	(株)三崎組		
公募型随意契約の理由	本工事は、東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた体育棟の建築工事で、生徒が元の環境で充実した学校生活を送れるよう一日も早く復旧工事を図る必要があるため、随意契約とし、予定価格が3億円以上の災害復旧工事のため公募型随意契約とした。		
見積年月日	平成25年2月28日		
仮契約年月日 (該当する場合のみ)	平成 年 月 日		
本契約年月日	平成25年3月5日		
予定価格(税込:円)	304,509,450		
契約額(税込:円)	304,500,000		
落札率	99.99%		
応募者数	1		
管内業者数(内数)	1		
JV数(内数)	0		
不調の有無	有 ・ (無)		
備考			

当初・変更

入札執行機関 79660 いわき海星高等学校

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年 3月 5日
工事番号	12-79660-0012	工事名	いわき海星高校災害復旧（建築）工事（体育	着工	25年 3月 5日
入札執行年月日	25年 2月 28日	発注種別	03 建築工事	完成	26年 1月 28日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	いわき海星高等学校			予定価格	
工事箇所	いわき市小名浜下神白字館の腰 地内				304,509,450
至					
工事概要	体育棟改築工事 RC+S造 2階建て 延べ面積 1,637.94㎡				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002647 (株)三崎組	9	いわき市 小名浜字隼人220			
		(1) 290,000,000	(2)	304,500,000	
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		
		(1)	(2)		
		(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

公募型随意契約公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定により見積合わせを行うので、以下のとおり公告する。

平成25年2月13日

福島県立いわき海星高等学校長 澤尻 京二

1 見積合わせに付する事項

工事番号	12-79660-0012	
工事名	いわき海星高校災害復旧(建築)工事(体育棟)	
工事場所	いわき市小名浜下神白字館の腰地内	
工事概要	体育棟改築 RC+S造 2階建て 延べ面積 1,637.94 m ²	
完成期限	工期	330日間
予定価格	*** 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	・左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、契約の相手方の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は、必要な条件を付することができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が契約の相手方になった場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。
施工形態	・この工事については、単体企業での施工とする。	

2 見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

見積合わせに参加する者は、次に掲げる条件及び契約の方法及び見積の条件に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
企業の工事実績	・過去15年以内 ・延床面積が1,500m ² 又は3階建て以上の新営(新築、増築、改築)工事	・元請け(JVの場合は代表構成員に限る。)として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。

技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事規模実績 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請けとして、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 見積合わせ参加手続等

本件見積合わせにおいては、見積書の提出後に応募資格の審査を行うため、事前の応募申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、見積書等の提出、契約相手方等の公表については、「契約の方法及び見積の条件」による。

設計図書等の閲覧、見積書の提出などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の 閲覧等	平成25年 2月13日(水) ~ 平成25年 2月27日(水)	福島県いわき市小名浜下神白字館の腰153 福島県立いわき海星高等学校管理棟2階 事務室
設計図書等 の質問	平成25年 2月13日(水) ~ 平成25年 2月18日(月)	福島県いわき市小名浜下神白字館の腰153 福島県立いわき海星高等学校管理棟2階 事務室 電話番号 0246-54-3001 ファクシミリ 0246-54-7497 電子メール iwakikaisei.h@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成25年 2月22日(金)	福島県立いわき海星高等学校ホームページ
見積合わせ参 加受付(電子 見積合わせ)	—	—
見積書等の 提出日時及 び場所	平成25年 2月28日(木) 午後 1時30分	公開とする。見積書は持参すること。代理人による場合は、委任状を提出すること。 福島県いわき市小名浜下神白字館の腰153 福島県立いわき海星高等学校 美術室 ※見積書の提出後に資格審査を行います。資格審査に必要な挙証書面を持参下さい。

4 契約の相手方の決定に関する事項

見積書の提出後、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の有効な見積書を提出した者のうち、最低価格の見積書を提出した者から、応募資格の審査を行い、その資格が確認された時点で、その者を契約の相手方と決定する。

5 契約保証金

契約保証金については、契約の方法及び見積の条件による。

6 見積書の無効

2の見積合わせに参加する者に必要な資格のない者がした見積書及び「契約の方法及び見積の条件」において示す見積合わせに関する条件に違反した見積書は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、「契約の方法及び見積の条件」による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立いわき海星高等学校事務室

電話番号 0246-54-3001

ファクシミリ 0246-54-7497

電子メール iwakikaisei.h@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉 見積書と一緒に提出する書類一覧

・委任状 〈代理人による場合〉

・見積書 〈内訳書不要〉

・資格確認書(様式第1号)

※実績内容を確認するための書類 〈契約書の写し等〉を添付すること。